

グローリー株式会社が発行する 「サステナビリティ・リンク・ボンド」への投資について

大東京信用組合（理事長 柳沢祥二、以下「当組合」）は、グローリー株式会社（以下「本法人」）が発行する第4回サステナビリティ・リンク・ボンド・無担保社債（以下、「本債券」）への投資を決定いたしましたので、お知らせいたします（本債券発行日 2024年6月13日）。

「サステナビリティ・リンク・ボンド」とは、あらかじめ定められたサステナビリティ/ESG 目標（SPTs）を達成するかどうかによって条件が変化する債券のことで、調達資金が必ずしも特定の資金用途に限定されません。

本法人は SPT を、本法人及び国内・海外連結子会社における CO2 排出量を 2030 年度 42.4%削減（2022 年度対比）とし、未達の場合、社債発行額の 0.1%相当額を償還日までに気候変動の取組みを実施している公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付、または、社債発行額の 0.1%相当額を償還日までに排出権（J-クレジット、非化石証書）もしくはグリーン電力証書を購入いたします。

また、本法人は、本債券の発行にあたって、「サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク」を策定しており、国際資本市場協会（ICMA）が定める「サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2023」、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）の定める「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2023」、環境省による「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版」及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」への適合性に対する第三者意見を株式会社格付投資情報センター（R&I）より取得しております。

当組合は、今後も ESG 投資を通じて、SDGs の達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以上